

## 平成30年第8回刈谷市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成30年8月21日(火) 午後2時00分
- 2 場 所 刈谷市役所 7階 701会議室
- 3 議事日程
  - 第1議事 前回会議録の承認について
  - 第2議事 教育長報告
  - 第3議事 議案第22号 平成30年9月刈谷市議会定例会提出議案(平成30年度刈谷市教育費9月補正予算、工事請負契約の締結、教育委員会委員の選任)に関する意見の聴取について  
承認第22号 専決処分(学区外就学)について
  - 第4議事 部課長報告  
旧第一学校給食センター取壊し工事について(※土壌等の特定有害物質による汚染の調査結果報告)  
住吉幼稚園開園の延期について  
幼稚園における預かり保育サービス拡充試行園の拡大について  
各課定例報告
  - 第5議事 意見交換  
「猛暑に伴う学校行事の対応について」

### 4 出席委員

教 育 長	太 田 武 司
委 員	池 田 裕 幸
(教育長職務代理者)	
委 員	神 谷 修
委 員	畠 留 美
委 員	石 田 芳 加

### 5 委員以外の出席者

教 育 部 長	長谷川 文 成
教 育 総 務 課 長	加 藤 直 樹
学 校 教 育 課 長	木 野 昌 孝
生 涯 学 習 課 長	鷹 羽 和 久
ス ポ ー ツ 課 長	加 藤 幹 雄
子ども育成監兼子ども課長	竹 谷 憲 人
教育総務課課長補佐	高 野 洋
教育総務課総務係長	神 谷 友 理
教育総務課総務係主事(書記)	野 尻 真 未

開会宣言

会議開始時間 午後2時00分

【第1議事】

教育長：第1議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第1議事について質疑を許可

質疑なし

第1議事

承認

【第2議事】

教育長：第2議事 教育長報告について上程

教育長報告

7/29 ・万燈祭夜間街頭補導

8/1 ・議会運営委員会

2 ・校長会

・平成30年度県・市町村教育長意見交換会

5 ・地区公民館盆踊り大会巡回（高津波、東部、中部）

10 ・刈谷市議会臨時会

13 ・地区公民館盆踊り大会巡回

15 ・表敬訪問（全国中学校体育大会出場）

16 ・刈谷市歯科医師会学校保健要望

17 ・JICAボランティア派遣終了報告表敬訪問

・県P連会長訪問

18 ・わんさか祭夜間街頭補導

20 ・教育長等会議

21 ・デンソー夢卵コンテスト依頼

教育長：第2議事について質疑を許可

第2議事

承認

【第3議事：議案第22号】

教育長：第3議事 議案第22号 平成30年9月刈谷市議会定例会提出議案（平成30年度刈谷市教育費9月補正予算、工事請負契約の締結、教育委員会委員の選任）に関する意見の聴取について上程

教育部長：議案第22号のうち、平成30年9月刈谷市議会定例会提出議案（平成30年度刈谷市教育費9月補正予算）について説明

スポーツ課長：議案第22号のうち、平成30年9月刈谷市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結）について説明

教育総務課長：議案第22号のうち、平成30年9月刈谷市議会定例会提出議案（教育委員会委員の選任）について説明

教育長：議案第22号について質疑を許可

池田委員：学校管理費の屋外施設整備事業は、住吉小学校の調査委託費とおっしゃっていましたが、大阪北部地震を受けてのブロック塀関係のことでしょうか。

教育総務課長：大阪北部地震関係というわけではありませんが、住吉小学校の南側及び東側の擁壁が老朽化しているため、どのような補修方法があるか調査するものです。老朽化しているところの調査委託費ということですので地震対策にもなります。

教育長：すでに住吉小学校のブロック塀は撤去しています。今回は住吉小学校にある擁壁や植栽の安全性を調査する委託費となっております。

神谷委員：工事請負契約の締結の中の、工事概要の3つの項目について具体的に教えてください。

スポーツ課長：1つ目に関しては、グラウンド・コートの老朽化に伴う全面的な改修を行います。2つ目に関しては、例えば、3,000m障害などの各競技種目の施設の改修を行います。3つ目に関しては、地中の電線工事の整備を行います。

教育長：日本陸上競技連盟から第3種陸上競技場としての公認を受ければ、県大会までの大会を行うことができるということでしょうか。

スポーツ課長：はい、そうです。ウェーブスタジアム刈谷は、日本陸上競技公認3種の公認を受けております。公認の検査が5年に1度あります。そのため老朽化しているところの工事を行います。

神谷委員：1,2種の基準などはありますか。

スポーツ課長：1種は日本選手権や国民体育大会など、日本陸連が主催する全国規模、および国際的な大会国際大会を行うことができる競技場です。愛知県内でしたら、名古屋市瑞穂公園陸上競技場です。2種は加盟団体陸上競技選手権大会、及び地方における主要な大会を行うことができます。知多運動公園陸上競技場、豊田運動公園陸上競技場が2種にあたります。

神谷委員：ウェーブスタジアム刈谷を2種レベルにすることは考えていますか。

スポーツ課長：現状では、3種の県大会レベルで間に合っています。今後、2種が必要という要望がありましたら、刈谷市陸上連盟の方とも相談しつつ考えたいと思っています。

石田委員：スペシャルオリンピックとは何でしょうか。

スポーツ課長：知的障害のある人たちのオリンピックです。2019年にスペシャルオリンピック夏季世界大会がアブダビで開催されます。その大会を前に日頃のトレーニングの成果を競い合う、スペシャルオリンピック日本夏季ナショナルゲームが

9月23日、24日に愛知県で行われます。

教育部長：愛知県内では名古屋市、豊田市、日進市、大治町、刈谷市が会場になっておりまして、刈谷市では、バドミントン、バレーボールの2種目が行われます。

教育長：この大会は、刈谷市だけが負担しているということではないということでしょうか。

スポーツ課長：スペシャルオリンピックス愛知大会支援のための寄付の受付を刈谷市だけが行っております。刈谷市が窓口となり、寄附でいただいた全額を大会事業に充てます。

教育長：スペシャルオリンピックスの大会会長が有森裕子さんで、国際ロータリークラブが全面バックアップ、トヨタ自動車がスポンサーという大変規模の大きな大会です。

教育長：確認ですが、学校管理費の図書充実事業は三ツ松さんの寄附で、図書館費は刈谷ロータリークラブさんの寄附ということでしょうか。

教育部長：はい、そうです。

=====第3議事 議案第22号 議決=====

【第3議事：承認第22号】

教育長：第3議事 承認第22号 専決処分（学区外就学）について上程

学校教育課長：承認第20号 専決処分（学区外就学）について説明

教育長：承認第22号について質疑を許可

（質疑については、個人情報につき非公開）

=====第3議事 承認第22号 承認=====

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 部課長報告のうち、旧第一学校給食センター取壊し工事について（※土壌等の特定有害物質による汚染の調査結果報告）及び住吉幼稚園開園の延期について上程

教育総務課長：旧第一学校給食センター取壊し工事について（※土壌等の特定有害物質による汚染の調査結果報告）説明

子ども育成監兼子ども課長：住吉幼稚園開園の延期について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、旧第一学校給食センター取壊し工事について（※土壌等の特定有害物質による汚染の調査結果報告）及び住吉幼稚園開園の延期について質疑を許可

神谷委員：この土壌汚染ですが、入れ替えをしなければならぬほど深刻な状況という認

識でよろしいでしょうか。また、人体に及ぼす影響等がありますでしょうか。

教育総務課長：今回の調査の結果、基準を超えた結果が出ました。しかし、基準が非常に厳しい数値で設定されていますので、基準を超えたからと言ってすぐに、人体に及ぼす影響はございません。今後、全汚染土壌の掘削除去をしっかりと行っていく予定です。

教育長：給食センター取壊し後に幼稚園になるために、厳しい数値の設定になっているのでしょうか。

子ども育成監兼子ども課長：先ほど教育総務課長からの答弁にもありましたが、土壌汚染等の安全基準は、次に幼稚園の敷地になるからというわけではなく、元々厳しい数値設定のため、今回の結果によりすぐに人体に影響を及ぼすものではないと思っております。しかし、基準値を超える数値が確認されているのも事実であり、幼稚園を建設する敷地でこのような件があると、保護者の方も心配されると思います。したがって、汚染土壌をすべて入れ替え、幼稚園に安心して通っていただけるようにしてまいります。

神谷委員：幼稚園の開園が延期になるということの説明も場合によっては必要かと思いますが、いかがでしょうか。

子ども育成監兼子ども課長：7月30日に県と市が報道機関を通じ公表をしております。また、市の関係課から地区長にもお話をさせていただきました。保護者向けには、すでに1度説明会を行っておりますが、今後、続報という形で報告させていただきたいと思っております。

教育長：新聞だけの公表ですと足りない部分もあるかと思っておりますので、しっかりと広報活動を行ってほしいと思います。新聞で公表しましたが、問い合わせ等は特にないということでよろしいですか。

子ども育成監兼子ども課長：問い合わせ等は特にございません。保護者の方にも安心してもらえるようにしていきたいと思っております。

島委員：住吉幼稚園の開園が延期するということで、あと2年ほどはこれまでの園で過ごすことになると思いますが、保守などの必要はありませんか。

子ども育成監兼子ども課長：建物自体は少し古いですが、耐震等の問題はございませんし、空調など他園と同様の設備も整っております。また、今後も必要な修繕等は実施していきます。

池田委員：給食センターが有害物質を出していたというようなことがあったのでしょうか。

教育総務課長：給食センターの建物の基礎の下に有害物質が発見されました。そのため、もともとそこに存在していたものだという認識でおります。

教育長：逆に、基礎の下に存在していた有害物質が上にあがってくるということはないのでしょうか。

教育部長：今回、法的規制が厳しくなり、掘るといろいろなものが出てくる状態だったので、一度調査をしようということになり、調査をした結果、良くない数値が出たということで、そのようなことは考えられないかと思えます。

教育長：いずれにせよ、万全を期すということです。しかし、掘削除去等の費用はかなり高額であると聞きましたが、細かい数字は分かれますか。

子ども育成監兼子ども課長：土壌対策にかかる経費は約6億5000万円で、そのうち汚染された土壌の処分費用が約3億円です。残りは、工事費に充てます。工事の現場では、汚染土が他へ広がらないように、調査した区画ごとに板等で仕切ったうえで土の入れ替え作業を行うため、手間のかかる工事となります。

子ども育成監兼子ども課長：幼稚園における預かり保育サービスの拡充試行園の拡大について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、幼稚園における預かり保育サービスの拡充試行園の拡大について質疑を許可

教育部長：南部に4園ということですが、南部に多い理由があれば教えてください。

子ども育成監兼子ども課長：保育需要などから、乳児型へ移行する4園の保育園のうちの2園が南部の保育園であり、これらの園からの幼児の受け入れ先となる幼稚園についても南部が多くなっています。

神谷委員：園には学区というものはないということによろしいでしょうか。

子ども育成監兼子ども課長：はい、ございません。

神谷委員：保育サービスを受けたいので、サービスのない園からある園へ転園しても良いということでしょうか。

子ども育成監兼子ども課長：はい、それは問題ありません。しかし、幼稚園では、駐車場が十分にございませので、通常、保護者の方には、徒歩か自転車で通園していただくようお願いしております。ただし、預かり保育を利用される保護者の中には、職場の通勤途中にある園に子どもを通わせたいという方もみえますので、そういった場合には、車で通園しているケースもございます。

神谷委員：幼稚園より保育園の方が、ハードルが高い、つまり、保育園は入りにくくて、幼稚園は入りやすいということをお母さん方から聞きます。待機児童の取り組みとして、幼稚園の預かり時間を拡大することは、幼稚園の保育園化にもなり得ると思います。これによって待機児童解消につながるとは思います。私立の園の経営に影響を及ぼすこともあるかと思えます。それらを考慮した上で、今回保育サービス拡充を試行するのかと思います。試行後の予定などを教えていただけたらと思います。

子ども育成監兼子ども課長：保育園は、共働きなど、保護者が家で保育をできない家庭の子どもを保育するもので、保護者の勤務状況などにより保育の優先度が考慮されますので、幼稚園に比べ、入りにくいケースも生じてまいります。

待機児童については、本市の待機児童数は8名ですが、その他にも、認可保育園への入園を希望したものの空きがなく、認可外の保育園や幼稚園に子どもを預ける家庭が多数あります。特に、0歳から2歳までの子どもを認可外の保育園に預けるケースが多く、市としては、この年齢の子どもたちの受け入れを増やすことが必要であるとの認識を持っております。本市にも民間の保育園がいくつかございますが、これら民間園は経営の観点から安定して園児を確保できる0歳から5歳までの受け

入れ園となっているため、幼児に比べ人手のかかる0歳から2歳の受け入れ枠を大幅に増やすことは難しい状況です。そこで、市としては、公設公営の保育園8園のうち4園を乳児の受け入れに特化することにより、不足する0歳から2歳の保育枠を確保する一方、3歳からは幼稚園に転園していただくことにより、待機児童解消を図っていきたいと考えております。

教育長：0、1、2歳は保育園に通い、3歳から幼稚園に通っているという子はまだいないということでしょうか。

子ども育成監兼子ども課長：はい、そうです。乳児型へ移行する保育園に今年度入園した0歳の子どもが、2歳を過ぎて転園することとなる平成33年度からの予定です。

教育長：保育園から幼稚園への転園は平成33年度から本格化するというので、どれだけの子どもが幼稚園へ行くのかは、まだ不透明なところがあると思いますが、試行は8園でひとまず終わりという認識でよいでしょうか。

子ども育成監兼子ども課長：今後の詳細は、まだ決定しておりません。保育園からどれだけの子どもが幼稚園へ行くかについては、保育園と幼稚園の保育料の違いもあり、これは保護者にとっても大変関心のあることですので、このあたりを整理していく必要があります。また、来年の10月に保育料無償化の動きがありまして、そういった動きをみながら、検討していきたいと思います。

神谷委員：保育料の無償化の動きは決定されているのでしょうか。

子ども育成監兼子ども課長：国は、来年10月からの消費税増税に伴い、その財源を働く保護者の支援に充てるということで、幼児教育無償化をかかげております。新聞によりますと、来年度の10月からが有力のようですが、一部に10月が年度の途中で対応が難しいことから翌年度4月からという意見もあるようです。県におきましても、同様の認識で、国からの通知があり次第、市町村に情報提供する旨の話をいただいておりますが、いずれにせよ詳細は不明であり、市としてもそのような動きがあることを念頭に検討していきたいと思っております。

教育長：なかなか見通しが立たず、難しい問題かと思っておりますが、このようなことがありますことをご承知していただきますようお願いいたします。

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について上程

教育総務課長：9月分給食献立について説明

学校教育課長：8月1日現在の児童・生徒数について説明

9月分行事予定について説明

生涯学習課長：7月分生涯学習関係施設利用状況について説明

7月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

7月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

総合文化センターの今後の予定案内

スポーツ課長：7月分体育施設使用状況について説明

9月分行事予定について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

教育長：7月の市民休暇村客室等稼働状況の昨年同時期と比べてどうでしょうか。

生涯学習課長：台風等の天候の影響もあり、若干減だと聞いております。

石田委員：学区についてですが、学区の変更があるかどうかということ再度、質問を受けましたので、ご報告させていただきます。

教育長：6月議会の一般質問でその質問が出まして、学区の変更はありませんとお伝えしました。

第4議事 部課長報告 承認

【第5議事：意見交換】

教育長：第5議事 猛暑に伴う学校行事の対応について上程

学校教育課長：小中学校における部活動原則中止について説明

教育長：先日の教育長会議で、各市町、猛暑に対する丁寧な対応を行っていることが分かりました。特に低体温症の子は汗を上手くかくことができず、呼吸ができなくなり亡くなってしまうこともあるようです。豊田市の子の例も低体温症だったのではないかとされています。今回、刈谷市では、猛暑に伴い、小中学校の部活動やプール開放を中止する措置をとりました。どのような視点からでも構いませんので、意見がありましたら教えていただきたいと思います。

神谷委員：保護者あて通知の8月20日からの部活動については、夏休み中が対象ということでしょうか。

学校教育課長：はい、そうです。

神谷委員：9月3日に始業式があり、2学期がスタートするわけですが、9月3日以降に35度以上の日があった場合の対応があれば教えていただきたいと思います。中学校には空調が完備しているので大丈夫かと思いますが、小学校は現在、空調設置の工事だと思っています。臨機応変に対応していくしかないとは思いますが、いかがでしょうか。

教育長：小学校には各教室に扇風機がついています。扇風機があれば、3度は下がると思うので、教室内を32度から33度でキープできると思います。空調をレンタルしている自治体もあると聞いたことがあります。

教育総務課長補佐：空調をレンタルした場合、国の補助の対象外となりますので、多くの自治体は買い取りで行っています。

神谷委員：地区では、小学校の体育館を借りる機会があります。8月3日の防犯教室は中止となりましたが、9月17日は敬老会のため、体育館をお借りします。また、先日も盆踊り大会の練習で体育館をお借りし、使用しましたがとても暑かったです。体育館も避難所になりますが、暑さ対策やクーラーを入れる予定がありましたら教えていただきたいと思います。

教育総務課長補佐：普通教室に空調が整備されたら、次は体育館にという声も出てくるか  
と思います。そのため担当者レベルでは、研修会に参加したり、デンソーの体育館に  
空調が入ったという情報を聞いたので、そういったところでの調査・研究をしたりす  
ることから始めていきたいと思っております。

教育長：デンソーの体育館に入った空調は、風を発生させない輻射式冷暖房だと聞きました。

教育総務課長補佐：はい、ですが、通常の空調の3倍くらいのコストがかかってしまうそ  
うです。

島委員：8月5日に東刈谷小地区のイベントにPTA活動で参加をしました。東刈谷小学  
校のブラスバンド部とPTAの和太鼓の出演依頼がありまして、気温をみて出演の判  
断を行うということになりました。結局、猛暑のため、出演はとりやめとなりました。  
その判断についてですが、小学校のブラスバンド部は校長先生の判断でとのことでは  
したが、PTA活動はどのような判断で決定をすれば良いか迷いました。PTAと学校と  
のコミュニケーションを図っていただけたらと感じました。

教育長：衣浦小学校での敬老会に参加したときに4人倒れ、救急車で運ばれました。体育  
館内ははととも暑かったです。老人だけでなく、小学校1、2、3年生の子たちは自力  
で体温調節することが難しいです。猛暑の基準を何にしたらよいかも難しいです。現  
在は、WBGTに頼り、WBGTの警告音がなったら、活動を中止するということを  
するしかありません。他市もそのようにしていると聞いております。

続いて、運動会の日程の設定について意見があればお願いいたします。

神谷委員：過去に、富士松北小学校が市内小中学校の中で最後まで春に運動会を開催して  
いたと思います。しかし、春に行きますと、小学1年生の子どもたちは入学したばかり  
で何をしているのかが分からないと思います。暑いから春にということではなく、  
教育の一環としてならば秋の開催の方が好ましいと思います。しかし、地区の祭礼等  
の関係もあり、秋の日程調整も厳しい状況にあると思います。

石田委員：春に運動会を行うことについてですが、教員でない立場からですと、運動会を  
教育の一環ととらわれなくても良いのかと思います。小学1年生も5月や6月にでき  
るプログラムに変更したら、きちんとできると思います。1年生の子たちも、幼稚園  
や保育園で運動会を行っていますし、環境の変化という面で課題はあるかと思いま  
すが、運動会の内容の見直しを行うことで対応できるのかなと思います。長年やって  
いることを変えるのには勇気がいることですが、気温の変化もある以上、いろいろと見  
直さなければならないこともあるように思います。

教育長：池田委員は春の運動会の開催についてどのように思われますか。

池田委員：一案あると思います。しかし、春の運動会の経験はありませんし、みたことも  
ありませんので、分からない部分もあります。

教育長：視点が少し違いますが、安城市では、運動会が半日の開催だそうです。弁当をつ  
くったり、席を確保したりといった保護者の負担を軽減することができるということ  
で、半日開催となったそうです。石田委員もおっしゃられたように、春に運動会を開  
催することで、秋と同じプログラムをやらないといけないというのは違うと思います。

行事の配置を考えたり、見直したりしなければならない時期にきたと思います。また委員さん方のご意見をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

第5議事 意見交換 承認

教育長：全体を通して質疑を許可

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：以上をもちまして、平成30年第8回教育委員会定例会をすべて終了いたします。

会議閉会時間

午後3時58分

教 育 長